

Guillelmus de Ockham
SUMMA LOGICAE

オッカム『大論理学』註解

IV



第Ⅲ部—1 全68章

第Ⅲ部—2 全41章

渋谷克美訳註

協力者 / 井澤 清・小林 剛

創文社刊

オッカム『大論理学』註解

IV

第Ⅲ部—1 全 68 章

第Ⅲ部—2 全 41 章

渋谷克美訳註

協力者／井澤清・小林剛

創文社刊

渋谷 克美 (しぶや・かつみ)

1948年生まれ。金沢大学大学院文学研究科修士課程修了。京都大学博士(文学)。1991～92年 UCLA (カリフォルニア大学ロサンゼルス校) 客員研究員。現在愛知教育大学教授。

〔著書・論文〕『オッカム「大論理学」の研究』(創文社、1997)、「オッカムにおける、自己の認識活動へと立ち返る直知認識」(関西哲学会『アルケー』3号、1995)、「Scotus on Common Nature—Is Scotus's Theory Incoherent?」(VERITAS, Kyodai Studies in Medieval Philosophy, XV 1995)、「William of Ockham's Commentary upon Isagoge of Porphyry」(VERITAS, Kyodai Studies in Medieval Philosophy, XVII 1998)、「スコトゥス、オッカムの直知認識 (notitia intuitiva) と抽象認識 (notitia abstractiva)」(『哲学史の再構築に向けて』第7章、昭和堂、2000)、「スコトゥス、オッカムにおける様相論理と可能世界論」(『中部哲学会年報』第34号、2001) 他。
〔訳書〕トマス・アクィナス『神学大全』第22分冊(創文社、1991)、ドゥンス・スコトゥス『命題集註解(オルディナチオ)』第2巻(平凡社、中世思想原典集成18所収、1998) オッカム『スコトゥス「個体化の理論」への批判』(知泉書館、2004) 他。

〔オッカム『大論理学』註解IV〕

ISBN4-423-17141-4

2005年9月15日 第1刷印刷

2005年9月20日 第1刷発行

著訳者 渋谷 克美

発行者 久保井 浩俊

発行所

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-6-7
電話 03 (3263) 7101 振替 00120-0-92472
<http://www.sobunsha.co.jp>

創文社

Printed in Japan

暁印刷・鈴木製本

凡 例

- * 翻訳の底本としては、Guillelmus de Ockham Opera Philosophica et Theologica ad fidem codicum manuscriptorum edita. Opera Philosophica I: Summa Logicae, ediderunt Philotheus Boehner, Gedeon Gál, Stephanus Brown, St. Bonaventure, N. Y. 1974 を用いた。
- * 適当と思われる箇所には訳語のあとに原文のラテン語を（ ）内に記した。
- * 翻訳部分において，[] は底本によるもの，〔 〕 は訳者による補記を示す。
- * また，原文の理解を助けるのに是非とも必要と思われる箇所は，（ ）を付けて言葉を補って訳出した。

訳者序文

1 全体の計画

訳者は先に、『オッカム「大論理学」の研究』を出版した（1997, 創文社）。そこにおいて訳者は、ウィリアム・オッカム（Guillelmus de Ockham 1285-1349）の主著である『大論理学』（Summa Logicae）の第Ⅰ部のテキストの精密な分析・検討を通じて、彼の論理学、とりわけ代示（suppositio）の理論を解明しようとした。本書、『オッカム「大論理学」註解』の意図するところは、その続きとして、オッカムの『大論理学』全巻の翻訳、及び詳細な註解の出版である。『大論理学』全体は三つの部から構成されているが、第Ⅰ部と第Ⅲ部を二つに分け、計五冊に分冊して出版することにした。全体の出版年次は次のごとくである。

1999年 オッカム『大論理学』註解Ⅰ 第Ⅰ部第1章～第43章

2000年 オッカム『大論理学』註解Ⅱ 第Ⅰ部第44章～第77章

2001年 オッカム『大論理学』註解Ⅲ 第Ⅱ部

2005年 オッカム『大論理学』註解Ⅳ 第Ⅲ部の1, 第Ⅲ部の2

2003年 オッカム『大論理学』註解Ⅴ 第Ⅲ部の3, 第Ⅲ部の4

註解Ⅰ～Ⅲ, Ⅴは渋谷克美が単独で担当し、註解Ⅳの第Ⅲ部の1, 第1章～29章の本文訳に関しては井澤清氏、第Ⅲ部の2, 第1章～26章の本文訳に関しては小林剛氏の協力を得た。

2 オッカム『大論理学』研究の意義

ウィリアム・オッカムは、中世における卓越した論理学者であり哲学者である。彼の論理学、とりわけ代示（suppositio）の理論は、中世後期の論理学や哲学に大きな影響を及ぼし、いわゆるオッカム派と呼ばれる思想グループを形成していく。このようなオッカムの主著である『大論理学』（Summa Logicae）の翻訳と註解は、次の三つの点で大きな意義を有する。第一はオッカムが、ポルビュリオスやアリストテレスに対して極めて興味深い解釈を行なっていることである。中世論理学の歴史は三つに区分される。①は8世紀末から12世紀までの“Logica vetus”（古い論理学）の時代である。この時代には、アリストテレスの『範疇論』、

『命題論』についてのボエティウスの註解、ボルビュリオスの『イサゴゲー』のみが研究されていた。②は12世紀の終わりにアラビアからアリストテレスの哲学が逆輸入され、分析論や詭弁論駁論をも含めてアリストテレスの論理学全体が研究されるようになる“Logica nova”（新しい論理学）の時代である。③はアリストテレスの誤謬推論の研究からでてきて、アリストテレスにはなかった中世論理学独自の分野が発展するようになる“Logica moderna”（現代論理学）の時代である。この中世論理学独自の分野が、〈語が、それが実際に使われる命題のコンテキストの中で何を指示しているのか〉を研究する代示の理論である。オッカムの『大論理学』はこうした中世論理学の集大成であり、代示の理論だけでなく、ボルビュリオス『イサゴゲー』に対するオッカムの註解、アリストテレスのオルガノン全体（『範疇論』、『命題論』、『分析論』、『トピカ』、『詭弁論駁論』）に対するオッカムの註解から成っている。こうしたオッカムの、ボルビュリオス註解、アリストテレス註解は、オッカムの哲学の基本的な立場と密接に結び付いた極めてユニークなものであり、幾つかの考察されるべき興味深い問題を含んでいる。

第二は、オッカムは中世から近世への思想の転換点に位置し、それゆえ、オッカムの哲学を研究することによって、13世紀のトマス・アクィナス（ca. 1224-1274）、ドゥンス・スコトゥス（ca. 1265-1309）から、14世紀のオッカムへと続く哲学史の流れが明確になることである。従来の哲学史研究においては、この時代に関する精密な研究が全く欠如しており、オッカムに関する研究は、この欠如を補う意義を持つ。

第三に、オッカムたちの中世論理学のテキストを読むと、我々はその内に、現代の論理学や言語哲学の議論と非常に類似したアイデアを見出すことができることである。従ってオッカムについての研究は、現在の論理学や言語哲学で論じられている問題を解明するのにも役立つと考えられる。実際オッカムが、彼と同時代のバーレー（Walter Burleigh）やチャトンのグアルテルス（Gualterus de Chatton）、あるいは偽リカルドゥス（Pseudo Richardus de Campsall）たちと行なっている議論は、極めて新しい視点を我々に提供してくれると思われる。この意味で、オッカムの『大論理学』の研究は、中世のみならず、古代哲学や近世哲学、現代の論理学や言語哲学の研究者たちにとっても有益である。しかしこのようなオッカム研究の重要性にもかかわらず、『大論理学』は、その一部が英語とフランス語とドイツ語に訳されただけで、全巻の現代語訳は、我が国はもとより外国にも未だ存在していない。このことが、訳者がオッカムの『大論理学』全巻の翻訳に取り組んだ理由である。その際に訳者は、ただ単にオッカムのテキストを翻

訳するだけでなく、更にオッカムが同時代の人々との間で行なった論争、これまでのオッカム研究においてなされてきた諸々の成果に基づいて、オッカムのテキストに対する非常に詳細な註解を付けた。このことが、訳者の研究の最大の特徴である。オッカムの思想が二、三の概説書か研究書による以外には、まったく知られていない日本の現状を考えると、このような基礎作業はぜひとも必要なことと思われる。このような詳細な註解なしにオッカムの思想を理解することは殆ど不可能である。それゆえ、オッカムの『大論理学』全巻の翻訳、及び詳細な註解の刊行は、非常に大きな意義を有する。

3 オッカム『大論理学』の内容

『大論理学』は三部に分かれる。第Ⅰ部は、ボルピュリオスの『イサゴゲー』、アリストテレスの『範疇論』に対応し、具象語と抽象語、第一概念の語と第二概念の語の区分といった言葉の問題（第1～13章）、普遍は心の外にあるか否かの問題（第14～17章）、類や種といった五つの普遍の問題（第18～25章）、論理学者が用いる語の問題（第26～39章）、実体や質や量といった範疇の問題（第40～62章）、および中世論理学独自の分野である代示の理論（第63～77章）が主に論じられている。第Ⅰ部のオッカムの主要な論点を挙げるならば、先ず第一に彼は、「心の外に普遍的な共通本性の存在を認めず、外界における事物はすべて個であって、普遍であるのは人為的に制定された言葉、あるいはより本来的には、我々の心が持つ言葉・概念のみである。概念は、ちょうど音声語や文字語が外界の事物を表示し代示するのと同じように、外界の多くの事物を表示し代示する、事物の記号であり、それゆえ普遍という性格を有する」と主張し、更に「この事物の記号である概念は、如何なるものとして心の中に在るのか」、概念は如何なる存在を持つのか」という問題を論じている。そこにおいてオッカムは、概念をフィクトゥム（fictum, 心象）であるとする説と、インテレクチオ（認識活動そのもの）とする説とを取り上げ議論している（第12章）。第二に、オッカムは、スコトゥスの個体化の理論を批判する。スコトゥスによれば、我々の世界を根拠づけるものとして、一なる普遍的原理・共通本性が外界に先ず存在し、この共通本性が、個体的差異（differentia individualis）という個体化の原理により個へと特定化されることによって、個物が存在する。これに対してオッカムは、スコトゥスの唱える共通本性の存在そのものを否定し、更にスコトゥスによって共通本性と個体的差異・このもの性とに措定された形相的区別も不要である

とする。オッカムは、普遍よりも個物を優位に置く存在論を徹底させ、普遍的原理である共通本性を否定することによって、「外界の事物はすべて、個である」という個体主義を主張する（第16～17章）。第三にオッカムは、彼以前の代示の理論を改革し、新しい代示の理論を構築している。代示の理論は通常、言葉が命題の中で、それが実際に使われるコンテキストにおいて、何を指示しているのかを明確にする理論であると説明される。しかし代示の理論がこのような理論となるのは、オッカムの改革によるのであって、代示 (suppositio) 理論が最初から、本質的に、このような理論であったわけではない。suppositio の理論は12世紀の後半に登場してくるのであるが、初期の suppositio の理論は、まったく別のアイデアに基づいて成立したものである。代示 (suppositio) の理論は、オッカムの改革によってはじめて、純粋に言語の、あるいは概念の指示機能を研究する理論となる（第63～77章）。

第II部は、アリストテレスの『命題論』に対応し、前半の部分では定言命題 (propositio categorica) —— 全称命題、特称命題、不定称命題、未来や過去といった時制を伴った命題、様相命題、否定や欠如を表わす名辞や不定名辞を含む命題、虚構語を含む命題、関係代名詞を含む命題、「……限りにおいて」という語句が置かれている反復命題、排他命題、例外命題等——の真理条件が論じられている（第1～20章）。後半の部分では、これら様々な命題の换位 (conversio) について論じられ（第21～29章）、更にまた複合命題 (propositio hypothetica) について論じられる（第30～37章）。第II部前半の議論の特徴は、『命題論』や『分析論前書』の中でアリストテレスの挙げている四つの様相（すなわち、「必然」、「不可能」、「非必然」、「可能」）以外に、オッカムは「……と知っている」、「……と信じている」、「……か疑われる」といったものをも様相概念のうちに入れていることである。これらは、現代の言語哲学において「命題的態度の文脈」 (propositional attitudes) と呼ばれ議論されているものであり、オッカムが14世紀において既に、これらの問題を取り上げていることは注目に値する（第1章）。更にオッカムは様相を、言表様相 (modalis de dicto) と事象（ものについての）様相 (modalis de re) とに区分し、それぞれ様相命題の真理条件の相違について論じている（第9～10章）。この様相の区別は、近年著名な論理学者であるクワイン (W. V. Quine, "Reference and Modality" in *From a Logical Point of View*, 1953) が事象（ものについての）様相において「指示の不透明性」 (referential opacity) の問題が起こることを指摘して以来、現代の言語哲学における論争の最大の焦点になっている。

第Ⅲ部は更に、四つの部分に分かたれ、第Ⅲ部-1, 2 は、それぞれアリストテレスの『分析論前書』、『分析論後書』に対応し、三段論法による論証 (demonstratio) について論じられている。オッカムは先ず第Ⅲ部-1 で、三段論法の区分と定義 (第1～2章)、第一格の三段論法の成立条件 (第3～9章)、第二格の三段論法の成立条件 (第10～13章)、第三格の三段論法の成立条件 (第14～16章)、過去時制や未来時制の命題から成る三段論法 (第17～19章)、同じ様相命題から成る三段論法 (第20～29章)、必然、可能、偶然、不可能以外の様相 (例えば「真である」「知られる」等) から成る三段論法 (第30章)、無様相の突然命題と様相命題とから成る三段論法 (第31～43章)、異なった様相から成る混合三段論法 (第44～64章)、複数の説明文を持つ排他命題、例外命題、複合命題から成る三段論法 (第65～68章) について論じている。そこにおいてオッカムは、三段論法を正当化する第一公理として、「全体及び皆無の規則」(dici de omni et de nullo) を採用している。この規則は、 $F([omne(a)]) \wedge x \text{ est } a \rightarrow F(x)$ と表記されることができる。

第Ⅲ部-2 においては、オッカムは論証の定義 (第1～3章)、論証に属する命題の特性 (第4～16章)、より前なるものによる論証と、より後なるものによる論証。事実からの論証と原因からの論証 (第17～24章)、さまざまな問いの形式 (第25～26章)、存在 (エッセ) と本質 (エッセンチア) (第27章)、「何であるか」という問い、定義 (第28～34章)、「であるか」という問い、論証可能性 (第35～40章)、「何故であるか」という問い (第41章) について論じている。そこにおいてオッカムは第7章の中で、アリストテレスから逸脱し、論証を構成する命題の条件の一つである「自体性」(per se) を極めて厳密な意味に解し、「自体的命題は必然でなければならない」ことを強調している。註解 38, 39 において筆者は、ド・レイク教授 (Lambert-Marie de Rijk) の論文を批判しつつ、オッカムの逸脱が、「全ての被造物は非必然である」という彼の存在論に基づくことを指摘した。更に第Ⅲ部-2, 第27章においてオッカムは、〈存在 (esse) と本質 (essentia) は、心の外にある、二つのものであるか〉という問いを立て、「存在 (esse) と本質 (essentia) は心の外の、実在的に異なる二つのもの (res) である」というエギディウス・ロマヌス (Aegidius Romanus 1243/7-1316) の説を批判している。オッカムは〈本質と存在は実在的に異なる二つのもの (res) ではなく、もの (res) としては同一であり、「本質」「存在」という二つの語が全く同一のものを異なった仕方に表示している〉と主張し、心の外のものの側の区別を、言葉の側の区別の問題へと転換させている。

また、第Ⅲ部-3, 4は、それぞれ、アリストテレスの『トピカ』、『詭弁論駁論』に対応し、推論 (consequentia) についての理論と誤謬推理の問題が論じられている。オッカムは先ず第Ⅲ部-3, 第1章で推論を、或る時点においてのみ成立する推論 (consequentia 'ut nunc') と無条件に成立する推論 (consequentia simplex), 外的な媒介 (medium extrinsecum) によって成立する推論と内的な媒介 (medium intrinsecum) によって成立する推論, 質料的推論 (consequentia materialis) と形相的推論 (consequentia formalis) 等に区分し、更に第2章から第9章において、命題を構成する語が表示と同じ働きを行ない、個体代示をする場合に、推論が成立するための規則 (regula) について述べている。これらの章において論じられるのは、専らボエティウスが『さまざまなトピカについて』 ('De topicis differentiis') の中で論じられているトpos (locus) である。例えば第2章の中では、locus a deffinitione (定義からのトpos), locus a descriptione (記述からのトpos), locus a nominis interpretatione (語の解釈からのトpos), 更に実体に併存するものからのトposとして、locus a toto (全体からのトpos), locus a toto universali sive a genere (普遍的全体つまり類からのトpos) 等が論じられている。他方、第17章から第30章においては、命題を構成する語が単純代示や質料代示をする場合に、推論が成立するための規則が述べられている。これらの章において論じられるのは、アリストテレスが『トピカ』の中で論じているトposである。すなわち、付帯性のトpos, 類のトpos, 固有性のトpos, 種差のトpos, 「同じ」や「別」に関するトpos等である。しかし、オッカムはこのようにアリストテレスやボエティウスの伝統に従いながらも、推理の理論を大きく変更している。すなわち、オッカム以前の論理学者、例えばベトルス・ヒスパヌスやシャーウッドは推理についての理論を述べる際に、ボエティウスに倣い、いくつかのトposを挙げ、それらのトposに関する格率 (maxima) を列挙する仕方 で推論について論じている。これに対してオッカムは、これらのトpos (locus) について扱っているけれども、しかし『大論理学』第Ⅲ部-3においてオッカムは「トpos」(locus) という語を一度も用いていないし、また「格率」(maxima) という語を用いずに、「規則」(regula) という語を用いている。すなわちオッカムは彼以前の論理学者達と異なり、さまざまなトposを列挙する代わりに、論理的観点から従来のトpos論を再構成している。これが、オッカム『大論理学』第Ⅲ部-3の大きな特徴である。更にオッカムは第Ⅲ部-3, 第39~46章において、討論における拘束 (obligatio) に関する諸規則、解決困難な命題 (insolubilia) いわゆる嘘つき

のパラドックスについて述べている。これらは、第Ⅰ部で論じられた代示 (suppositio) の理論と同様、アリストテレスに由来するというよりもむしろ、中世論理学が新しく開拓した論理学の分野である。

第Ⅲ部-4では、アリストテレスによって『詭弁論駁論』のなかで挙げられている同名異義による誤謬、二義性による誤謬、結合と分離による誤謬、抑揚（アクセント）による誤謬、語の表現形式に基づく誤謬、属性による誤謬、或る限られた条件付きで言われた表現を、無条件で言われたものと解することから生ずる誤謬、推論における誤謬、論駁について無知であることによる誤謬等が論じられている。アリストテレスはこれらの誤謬を、言語内の誤謬 (fallacia in dictione) と言語外の誤謬 (fallacia extra dictionem) に区分しているが、オッカムによれば、この区分は〈言語内の誤謬は言葉の側に由来し、言語外の誤謬は事物の側に由来する〉ということではない。「言語外の誤謬」とは、たとえ人為的な約束によって制定された、話された音声語や書かれた文字語が存在していなくても、精神の中に懐抱された概念から成る推論において見出される誤謬である。無論、精神の中に懐抱された議論に対応する話された音声語から成る推論、あるいは書かれた文字語から成る推論において、類似した誤謬が見出されることは何ら差し支えない。他方、「言語内の誤謬」とは、人為的に制定された記号である音声語や文字語においてのみ見出される誤謬である（第1章）。更にオッカムは誤謬論の中に代示 (suppositio) の理論を新たに導入し、アリストテレスの誤謬論を代示の理論に基づいて書き改めている。このような試みは、オッカム以前の論理学者達、例えばヒスパヌスやシャーウッド達には見出されない、オッカムの誤謬論の特徴である。

解 説

第Ⅲ部－１，２はそれぞれ、アリストテレスの『分析論前書』と『分析論後書』に対応し、第Ⅲ部－１においては、三段論法全般 (sylogismus simpliciter) について論じられ、第Ⅲ部－２においては、厳密な意味での知を生じさせる論証的三段論法 (sylogismus demonstrativus) について論じられている。

第Ⅲ部－１ 三段論法について (DE SYLLOGISMO SIMPLICITER)

三段論法一般について (第１～１６章)

オッカムはまず、第一格の三段論法を正当化する公理として「全体及び皆無の規則」(dici de omni et de nullo) を導入し、そこから第一格の形式の三段論法が妥当であるための原理として、(１) 大前提は全称命題でなければならない、(２) 小前提は常に肯定命題でなければならない、を導き出す。この二つの原理に基づくならば、第一格の形式の三段論法で妥当な三段論法は、① 二つの全称肯定命題の前提から、全称肯定命題の結論を導き出す Barbara、② 全称否定命題の大前提と全称肯定命題の小前提とから、全称否定命題の結論を導き出す Celarent、③ 全称肯定命題の大前提と特称肯定命題の小前提とから、特称肯定命題の結論を導き出す Darii、④ 全称否定命題の大前提と特称否定命題の小前提とから、特称否定命題の結論を導き出す Ferio の四つである。

更に第二格の形式の三段論法の場合にはオッカムは、(１) 前提命題の一方が否定命題でなければならない、(２) 大前提は常に全称命題でなければならない、という原理を措定する。この二つの原理に基づくならば、第二格の形式の三段論法で有効な三段論法は、① 全称否定命題の大前提と全称肯定命題の小前提とから、全称否定命題の結論を導き出す Cesare、② 全称肯定命題の大前提と全称否定命題の小前提とから、全称否定命題の結論を導き出す Camestres、③ 全称否定命題の大前提と特称肯定命題の小前提とから、特称否定命題の結論を導き出す Festino、④ 全称肯定命題の大前提と特称否定命題の小前提とから、特称否定命題の結論を導き出す Baroco の四つである。三段論法においては、第一格の三段論法のみが無条件に妥当であることが自明な三段論法であり、オッカムは第二格の三段論法を、换位 (conversio) や不可能への帰着による帰謬法 (per

impossibile) によって第一格の妥当な三段論法へと還元することによって、その妥当性を証明している。

更に第三格の三段論法に関しては、オッカムは(1) 全称命題が結論として導き出されることはありえない、(2) 小前提は常に肯定命題でなければならない、という二つの原理を措定する。この原理に基づくならば、第三格の形式の三段論法で有効な三段論法は、① 全称肯定命題の大前提と全称肯定命題の小前提とから、特称肯定命題の結論を導き出す Darapti, ② 全称否定命題の大前提と全称肯定命題の小前提とから、特称否定命題の結論を導き出す Felapton, ③ 特称肯定命題の大前提と全称肯定命題の小前提とから、特称肯定命題の結論を導き出す Disamis, ④ 全称肯定命題の大前提と特称肯定命題の小前提とから、特称肯定命題の結論を導き出す Datisi, ⑤ 特称否定命題の大前提と全称肯定命題の小前提とから、特称否定命題の結論を導き出す Bocardo, ⑥ 全称否定命題の大前提と特称肯定命題の小前提とから、特称否定命題の結論を導き出す Ferison の六つである。オッカムは第三格の三段論法を、换位 (conversio) や不可能への帰着による帰謬法 (per impossibile) によって第一格の妥当な三段論法へと還元することによって、その妥当性を証明している。

過去時制や未来時制の命題から成る三段論法について (第 17～19 章)

現在時制の突然命題から、如何にして三段論法の推論が行なわれるべきであるかを考察した後で、更にオッカムは過去時制や未来時制の命題から、如何なる仕方で三段論法の推論が行なわれるべきであるかを考察する。その際にオッカムは、大前提や小前提において用いられている過去時制の命題の主語が今然々であるものを代示しているのか、あるいは過去に然々であったものを代示しているのか、未来時制の命題の主語が今然々であるものを代示しているのか、あるいは未来において然々であるだろうものを代示しているのかを区別し、それぞれの場合に、どのような結論命題が帰結するのかを議論している。

前提も結論も同一の様相命題から成る三段論法 (uniformis syllogismus) について (第 20～30 章)

第 20～22 章においては、前提も結論も同じ必然様相命題から構成されている三段論法が論じられている。第 23～25 章においては、前提も結論も同じ可能様相命題から構成されている三段論法が論じられている。第 26～28 章においては、前提も結論も同じ偶然様相命題から構成されている三段論法が論じられている。

第 29 章においては、前提も結論も同じ不可能様相命題から構成されている三段論法が論じている。オッカムは、三段論法で用いられている命題が (I) 結合された意味において (in sensu compositionis) 解される場合、あるいは (II-1) 分離された意味において (in sensu divisionis) 解され、様相命題の主語が今然々で或るもの Fx を代示する場合、あるいは (II-2) 然々であることが可能であるもの $\Diamond Fx$ 、ないしは偶然に然々で有り得るもの $\Box Fx$ を代示する場合を区別し、それぞれの場合に、どのような三段論法が成立するかを議論している。更に第 30 章では、上述の様相 (必然、可能、偶然、不可能) 以外の、「知られている」「信じられうる」といった様相を持つ命題から構成されている三段論法について論じられている。

実然命題と様相命題との混合三段論法 (mixtus syllogismus) について (第 31～43 章)

第 31～33 章においては、必然様相命題と実然命題との混合三段論法が論じられている。第 34～36 章においては、可能様相命題と実然命題との混合三段論法が論じられている。第 37～39 章においては、偶然様相命題と実然命題との混合三段論法が論じられている。第 40 章においては、不可能様相命題と実然命題との混合三段論法が論じられている。例えば、第三格の必然様相命題と実然命題との混合三段論法 Darapti は、(I) 必然様相命題が結合された意味において (in sensu compositionis) 用いられている場合には、大前提が必然様相命題である時にも、小前提が必然様相命題である時にも成立する。すなわち、

「全ての C が A である」ことは必然である。

全ての C は B である。

ゆえに、「或る B が A である」ことは必然である。

全ての C は A である。

「全ての C は B である」ことは必然である。

ゆえに、「或る B が A である」ことは必然である。

という三段論法は妥当である。しかし、(II) 必然様相命題が分離された意味において (in sensu divisionis) 用いられている場合、大前提が必然様相命題である時には、

全ての C が必然的に A である。

全ての C は B である。

ゆえに、或る B は必然的に A である。

という混合三段論法 Darapti は成立するが、小前提が必然様相命題である時には、結論は実然命題であって、必然様相命題ではない。すなわち、

全ての C は A である。 (X) $(Cx \rightarrow Ax)$

全ての C は必然的に B である。 (X) $(Cx \rightarrow \Box Bx)$

ゆえに、或る B は A である。 (Ex) $(Bx \& Ax)$

は成立するが、

全ての C は A である。 (X) $(Cx \rightarrow Ax)$

全ての C は必然的に B である。 (X) $(Cx \rightarrow \Box Bx)$

ゆえに、或る B は必然的に A である。 (Ex) $(Bx \& \Box Ax)$

は成立しない。なぜなら、両方の前提から導き出されるのは (Ex) $(\Box Bx \& Ax)$ であり、しかるに (Ex) $(\Box Bx \& Ax) \rightarrow (Ex) (Bx \& Ax)$ という推論は成立するが、(Ex) $(\Box Bx \& Ax) \rightarrow (Ex) (Bx \& \Box Ax)$ という推論は成立しないからである（註解 375 を参照）。更に第 41～43 章においては、上述の様相（必然、可能、偶然、不可能）以外の、「知られている」「疑われる」「信じられる」といった様相を持つ命題と実然命題との混合三段論法が論じられている。

異なった種類の様相命題から成る三段論法について（第 44～64 章）

第 44～46 章においては、必然様相命題と可能様相命題との混合三段論法が論じられている。第 47～49 章においては、必然様相命題と偶然様相命題との混合三段論法が論じられている。第 50 章においては、必然様相命題と不可能様相命題との混合三段論法が論じられている。第 51～53 章においては、先の四つ（必然、可能、偶然、不可能）以外の様相を持つ命題と必然命題との混合三段論法が論じられている。第 54～56 章においては、可能様相命題と偶然様相命題との混合三段論法が論じられている。第 57 章においては、可能様相命題と不可能様相命題との混合三段論法が論じられている。第 58～60 章においては、先の四つ（必然、可能、偶然、不可能）以外の様相を持つ命題と可能様相命題との混合三段論法が論じられている。第 61～63 章においては、先の四つ（必然、可能、偶然、不可能）以外の様相を持つ命題と偶然様相命題との混合三段論法が論じられている。第 64 章においては、上述の四つ（必然、可能、偶然、不可能）以外の様相を持つ命題どうしから成る混合三段論法が論じられている。これらの章においてもオッカムは、三段論法で用いられている命題が（I）結合された意味において（in sensu compositionis）解される場合、あるいは（II-1）分離された意味において（in sensu divisionis）解され、様相命題の主語が今然々で或るもの Fx を

代示する場合、あるいは（II—2）然々であることが可能であるもの $\Diamond Fx$ を代示する場合を区別し、それぞれの場合に、どのような三段論法が成立するかを議論している。例えば、大前提が分離された意味において解された可能様相命題であり、小前提が結合された意味において解された必然様相命題である混合三段論法において、大前提命題の主語（例えば「色を有するもの」）が今色を有するもの Cx を代示し、結論命題の主語（例えば「白いもの」）が白いものであることが可能であるもの $\Diamond Alx$ を代示する場合には、

全ての色を有するものは、音楽家であることが可能である。 $(x)(Cx \rightarrow \Diamond Mx)$

「全ての白いものが色を有するものである」ことは必然である。 $\Box(x)(Alx \rightarrow Cx)$

ゆえに、全ての白いものは、音楽家であることが可能である。 $\therefore (x)(\Diamond Alx \rightarrow \Diamond Mx)$

という推論は成立しない。なぜなら、三段論法の小前提 $\Box(x)(Alx \rightarrow Cx)$ は、 $(x)(\Diamond Alx \rightarrow \Diamond Cx)$ へと置き換えられるのであるから、上述の混合三段論法は、

全ての色を有するものは、音楽家であることが可能である。 $(x)(Cx \rightarrow \Diamond Mx)$

「全ての白いものが色を有するものである」ことは必然である。 $(x)(\Diamond Alx \rightarrow \Diamond Cx)$

ゆえに、全ての白いものは、音楽家であることが可能である。 $\therefore (x)(\Diamond Alx \rightarrow \Diamond Mx)$

と表記される。この推論が妥当でないことは明白である。なぜなら、色を有するものであることが可能である $\Diamond Cx \rightarrow$ 今色を有する Cx という推論は成立しないからである（註解 467 を参照）。

複数の説明文を持つ命題から構成された三段論法について（第 65～67 章）

第 65～67 章においては、複数の説明文を持つ排他命題、例外命題、反復命題から構成された三段論法について述べられている。

複合命題の三段論法について（第 68 章）

第 68 章においては、複合命題、例えば条件命題から構成された三段論法について述べられている。

第Ⅲ部— 2 論証的三段論法について (DE SYLLOGISMO DEMONSTRATIVO)

論証について（第 1～22 章）

三段論法一般について述べた後でオッカムは、三段論法のうちで最も優れた、厳密な意味での知を生じさせる論証的三段論法 (syllogismus faciens scire) につ

いて考察している。第一にオッカムが論じているのは、論証の中で用いられる命題構成語に必要とされる条件である（第2章）。第二にオッカムが論じているのは、論証の中で用いられる命題の特性である（第5～16章）。（1）論証の中で用いられる、すべての命題に共通な特性とは、命題が①必然であり、②全体について言われ（*dici de omni*）、③自体的に真であり（*per se vera*）、④第一に真である（*primo vera*）ことである。ここにおいてオッカムはアリストテレスから離れ、論証を構成する命題の条件の一つである「自体的性」を厳密な意味に解し、「自体的命題は必然でなければならない」ことを強調している。筆者は註解39の中でド・レイク教授（Lambert-Marie de Reijk）の論文を批判しつつ、オッカムの逸脱が、「すべての被造物は非必然である」という彼の存在論に基づくことを指摘した。（2）結論命題に固有な特性とは、命題が①疑われうるものであり、それゆえ自明な命題ではなく、②妥当な三段論法の格式において置かれた、明証的に認識された必然命題から得られることができることである。他方、（3）前提基本命題に固有な特性とは、①第一（*primum*）であり、②無媒介（無中項）（*immediata*）で、③より前（*prior*）なるものであり、④結論の原因であり、⑤よりよく知られている（*notior*）ことである。

第三にオッカムは、論証それ自体について論じている（第17～22章）。そこにおいてオッカムは論証を、より前なるものによる論証（*demonstratio a priori*）、原因からの論証（*demonstratio propter quid*）と、より後なるものによる論証（*demonstratio a posteriori*）、事実からの論証（*demonstratio quia*）とに分類し、それらがどのように異なるのかを議論している。

さまざまな問いの形式について（第23～26章）

以上述べられた論証の相違に基づいて、問いの形式も次の四つに分類される。第一は「存在するか」（*an sit*）という問いである。第二は「……であるか」（*quia est*）という事実についての問いである。これら二つの問いは、問われているものを知ることへと到達するための媒介となるものがあるかどうかを探求する問いである。第三は「何であるか」（*quid est*）という本質についての問いである。第四は「何故であるか」（*propter quid*）という原因についての問いである。これら二つは、その媒介が何であるかを探求する問いである。